

# V その他のお知らせ事項

## 1. 記入式納付書について

＜新潟県収入証紙の廃止＞  
 令和6年8月末 販売終了  
 令和7年3月末 使用不可  
 →新潟県への申請手数料納付方法は、  
 「**キャッシュレス決済**」、「**電子申請**」となります。

しかし、高圧ガス関連免状交付等申請はKHKに委託しており、現時点ではKHKはキャッシュレス決済や電子申請での納付状況が確認できません。



## 「記入式納付書」

手数料の納付方法が変わります！  
 新潟県  
 令和6年8月末まで  
**収入証紙を廃止します**  
 収入証紙は、現金の代わりに申請書などに貼り付けて手数料を納めるものです。国の「収入印紙」とは異なりますのでご注意ください。

証紙の販売は 令和6年8月末日まで  
 証紙の使用は 令和7年3月末日まで  
 未使用証紙の返付は 令和12年3月末日まで

令和7年4月以降、新潟県収入証紙は使用できなくなります。

～ 手数料等の納付は便利なキャッシュレスをご利用ください 令和4年度から開始しています！ ～

窓口で申請する場合  
 ●クレジットカード  
 Visa Mastercard 銀聯 (UnionPay) XPS アメリカン・エキスプレス・ダイナース Club  
 ●電子マネー  
 WASHI nendo 楽天Edy QIICPay 交通系ICカード (Kitaca, Suica, PASMO, TOICA, manaca、伊丹、ICOCA、SUGOCA、nimoca、はぴはぴかん、+JTB) に対応しております。  
 ●コード決済  
 PayPay au PAY ゆうちょPay Allpay Vachoo Pay 銀行QR (monopay (銀行)、楽天ペイ、d払い、メルペイ)

電子申請する場合  
 ●クレジットカード  
 Visa Mastercard Diners Club JCB アメリカン・エキスプレス  
 ●Pay-easy (ペイジー)  
 ※Pay-easyは、インターネット上のマイページ等の画面から、ペイジー決済の金額からATでお振替することできるサービスです。

※納付方法は申請手続きにより異なります。詳しくは各手続きのホームページ等でご確認ください。

【お問い合わせ先】 新潟県出納局管理課 ☎025-280-5482 申し込みセンター ☎19001100pref.niigata.lg.jp

収入証紙廃止チラシ(県出納局)

## 1. 記入式納付書の導入について

### ＜使用方法＞

- ①納付書に「氏名」、「電話番号」を記入してください。  
 (4か所あります。全て記入してください。)
- ②納付書を金融機関にお持ちいただき、手数料を納付してください。
- ③納付後、「領収書」と「納付済証」が返却されます。(納付書右側の2枚です。)
- ④「領収書」と「納付済証」の間を切り離してください。
- ⑤そのうち「**納付済証**」を申請書に貼り付けて、高圧ガス保安協会に郵送等で提出してください。(「領収書」は各自大切に保管してください。)



←利用可能金融機関一覧(県HP)  
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/suitoukanri/1356773325235.html>

氏名、電話番号を記入

領収書 (各自保管)

納付済証 (貼付、提出)

記入式納付書の例

記入式納付書の例

## 1. 記入式納付書の導入について

(注意)  
 年度欄に印字されている年度内(4月1日～翌年3月31日)に納付してください。納付後は速やかに申請してください。

(例)  
 年度欄が「07」となっている場合は令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)内で使用可能です。

新潟県出納局管理課

納付書に「氏名」、「電話番号」を記入してください。

領収書 (各自保管)

納付済証 (貼付、提出)

### 「高圧ガス製造保安責任者免状・販売主任者免状」及び「液化石油ガス設備士免状」の交付等に係る手数料の支払方法について

免状の交付・再交付・書換え申請に係る申請手数料は、「記入式納付書」での支払いとなります\*。  
 ※新潟県収入証紙は令和7年3月末をもって廃止されました。

#### 対象となる免状の種類

- 高圧ガス製造保安責任者免状 (新規交付、再交付)  
 (乙種化学責任者免状、乙種機械責任者免状、丙種化学(液化石油ガス)責任者免状、丙種化学(特別試験科目)責任者免状、第二種冷凍機械責任者免状、第三種冷凍機械責任者免状)
- 高圧ガス販売主任者免状 (新規交付、再交付)  
 (第一種販売主任者免状、第二種販売主任者免状)
- 液化石油ガス設備士免状 (新規交付、再交付、書換え)

#### 手続きの流れ (裏面も必ずご覧ください。)

1. 納付書に「氏名」、「電話番号」を記入してください。(4か所あります。すべてに記入してください。)
2. 記入した納付書を金融機関の窓口にお持ちいただき、手数料をお支払いください。(利用できる金融機関は下記QRコード、URLまたは裏面を参照願います。なお、自動振込機器等での支払いはできません。)
3. 金融機関で納付後、「領収書」と「納付済証」が返却されます。(納付済証の再発行はできません。紛失しないようご注意ください。)
4. ご自身で「領収書」と「納付済証」の間をお切りください。
5. 返却された「納付済証」を申請書に貼付し、高圧ガス保安協会に郵送等でご提出ください。

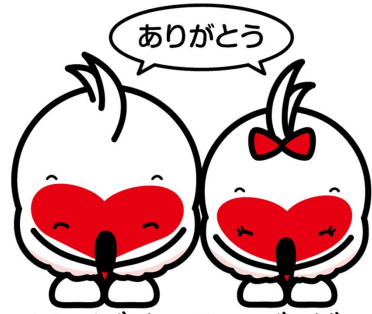
利用可能金融機関一覧 (県HP (下記URL) に移動します。)  
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/suitoukanri/1356773325235.html>

【手数料に関するお問い合わせ先】  
 新潟県防災局消防課高圧ガス保安係 (TEL: 025-282-1666)  
 【申請書の提出先】  
 新潟県高圧ガス保安協会 試験・教育事業部門 (TEL: 03-3436-6102) 〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル

## 1. 記入式納付書の導入について

### ＜納付書の入手方法＞

- ①受験時に会場で受取る(主に新規交付の場合)
- ②県消防課で直接受取る
- ③県消防課に「記入式納付書送付依頼書」を送付(電子メールまたは郵送)  
 →様式は県HP「免状交付申請:高圧ガス保安法及び液化石油ガス法関連」にて掲載していますので、ご確認ください。



ご視聴ありがとうございました。